

事業者向け支援

給付(うけとる)	<p>三木市独自策</p> <p>市内事業者を支援し雇用を守る 中小企業事業継続支援給付金</p>	<p>【対象】 市内に主たる店舗・事業所を有する事業者(支給対象を拡充しています。詳細は2ページに掲載)</p> <p>【給付額】 融資額の5% (上限30万円)</p>	(市)商工振興課
	<p>休校により仕事ができなかった 小学校休業等対応支援金</p>	<p>【対象】 小学校などの臨時休校により子どもの世話をを行うため、個人で契約した仕事に従事できなかった人</p> <p>【支援額】 就業できなかった日について、1日当たり4,100円(令和2年4月1日以降に取得の場合7,500円)</p>	学校等休業助成金・支援金コールセンター ☎0120-60-3999
	<p>休校により従業員を休ませた 小学校休業等対応助成金</p>	<p>【対象】 小学校などの臨時休校により子どもの世話をを行うため就業できなかった従業員に特別の有給休暇を取得させた事業者</p> <p>【支援額】 就業できなかった日について、1人1日当たり上限8,330円(令和2年4月1日以降に取得の場合上限15,000円)</p>	持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570
	<p>事業全般に広く使える 持続化給付金</p>	<p>【対象】 売上が前年同月比で50%以上減少した事業者</p> <p>【給付額(上限)】 中小企業：200万円 個人事業者：100万円</p>	兵庫労働局 ハローワーク 助成金デスク ☎078-221-5440
	<p>雇用を守るため休業手当を保証 雇用調整助成金</p>	<p>【対象】 新型コロナの影響を受け、事業活動が縮小し、労働者に休業手当を支払っている事業者</p> <p>【助成額】 1人1日当たり上限15,000円</p> <p>【助成率】 100%</p>	

貸付(かりる)	<p>新型コロナウイルス感染症特別貸付</p>	<p>【対象】 最近1カ月間の売上高などが前年または前々年同期に比べ5%以上減少した事業者(業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合別途要件あり)</p> <p>【限度額】 中小企業事業：上限6億円 国民生活事業：上限8千万円</p> <p>【融資期間】 設備投資：20年 運転資金：15年以内</p>	日本政策金融公庫 ・明石支店 ☎078-912-4114 ・神戸支店 ☎078-341-4981
	<p>セーフティネット保証(4号・5号)危機関連保証</p>	<p>●次項「新型コロナウイルス感染症対応資金」を受けるために必要です</p> <p>【対象】 市内で事業を営む中小企業者など</p> <p>【保証割合】 売上前年度比 15%以上減：100%保証 5%以上減：80%保証</p>	(市)商工振興課
	<p>新型コロナウイルス感染症対応資金</p>	<p>【対象】 上記セーフティネット保証(4号・5号)または危機関連保証に係る認定を受けた事業者</p> <p>【融資利率】 当初3年間0% (4年目以降0.7%)</p> <p>【保証料率】 0% (要件あり)</p> <p>【限度額】 4,000万円</p> <p>【融資期間】 10年以内</p>	兵庫県地域金融室 ☎078-362-3321

学生・保護者向け支援

給付	<p>三木市独自策</p> <p>学校に必要な費用を一部援助 市立学校就学援助</p>	<p>【対象】 新型コロナの影響を受け、就学に必要な費用の支払いが困難となった人</p> <p>【支援内容】 学用品費、通学用品費、修学旅行費などの一部を援助 (申請期限7月15日)</p>	(市)学校教育課
	<p>学校のICT化を加速 1人1台タブレット端末整備の早期実現</p>	<p>国が進めるGIGAスクール構想の早期実現に向け、小・中・特別支援学校の全児童・生徒への1人1台タブレット端末(4,669台)の整備を3年前倒しで実施します(当初予定：令和3～5年度)。なお、市では昨年、市内全ての小・中・特別支援学校にタブレット端末1,140台を既に導入するなど、学校のICT化を積極的に推進しています。</p>	(市)教育施設課 (市)学校教育課
その他支援	<p>子育て世帯の家計を支援 夏休み等給食費無償</p>	<p>授業時間数確保のため、夏休みなどを短縮して授業を行う期間と、学校行事を縮小して授業を行う日について、全児童・生徒の給食費を市が負担します。</p>	(市)教育施設課

個人と事業者の双方支援

市内消費喚起	<p>三木市独自策</p> <p>プレミアム率20% 商店街お買い物券の発行</p>	<p>1万2千円分を1万円で購入でき、対象店舗で利用できるお買い物券を発行します。</p> <p>【対象店舗】 三木市商店街連合会、三木商工会議所、吉川町商工会に加入しており、参加意思のある店舗 (詳細は広報みき9月号でお知らせします。)</p>	(市)観光振興課
	<p>三木市独自策</p> <p>市が独自ポイントを上乗せ マイナポイント活用事業 「みっきいとくとくマイナポイント」</p> <p>【マイナポイントとは?】 7月以降に実施予定の国による消費活性化策で、マイナンバーカードをお持ちの方がキャッシュレス決済を利用した場合に付与される上乗せ(プレミアム)ポイントのことです。</p>	<p>国が実施するマイナポイントの上乗せ分(25%分)に加えて、市内商店などを利用した人に市がさらにポイントを最大25%分上乗せします。</p> <p>●みっきいとくとくマイナポイントの対象となるキャッシュレス決済サービスは現在選定中です。ご希望の方は対象サービスが決定するまでマイナポイントの申込手続きを行わないでください。</p>	(市)商工振興課

●掲載内容は6月23日時点の情報です。各種支援は今後変更になる場合があります。
●掲載した支援の要件・内容は一部です。詳しくは問い合わせてください。